

令和5年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立高輪子ども中高生プラザ						
指定管理者	一般財団法人 本所賀川記念館						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	—	利用料金制の採用	—	使用許可権限の付与	—
施設所管課	高輪地区総合支所管理課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規	非正規		委託（シルバー人材センター等）			合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
職員数	19	19	0	37	0	37	56
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備 考	
正規・非正規職員の退職者数	7	2					

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備 考
利用者数（人）	96,402	106,140				
グループ活動等実施回数(回)	634	331				
グループ活動等参加人数(人)	12,195	7,705				

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備 考
経費実績	収入	163,685,775	165,787,573				
	指定管理料（清算後）	163,685,775	165,787,573				
	利用料金収入	0	0				
	その他収入	0	0				
	支出	163,361,677	165,461,461				
	職員人件費	111,608,951	115,112,982				
	光熱水費	11,781,891	10,336,772				
	修繕費	3,742,960	3,311,330				
	事業運営費	6,383,975	6,634,309				
	施設管理経費	22,468,716	22,690,884				
	その他経費	7,375,184	7,375,184				
	差引収支額	324,098	326,112				
	年度協定書で定める指定管理料	167,229,551	171,567,840				

5 管理運営状況に対する評価

項 目		評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
				評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	5 / 5	5 / 5	×5	25 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	3 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	3 / 5	×3	9 / 15
区による評価合計点						88 / 100

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、多くの事業が制約少なく実施できました。今年度は日常活動（育成）に力点を置き、リピーターの増加や利用者満足度の向上に努めたこともあり、利用者数が10%増加したことは評価できると考えています。 また、外部との連携も再構築、新規連携も始まり、次年度以降の活動に繋がる事業を開始しました。例えば、プロジェクトワンの活動では大学生と小中高生との交流活動や、中高生世代の貧困・食料対策の「ティーンズ食堂」に食材提供を受ける等の連携を図ったり、グリーンパルとくすのき公園で自然体験・食育も兼ねた「さくらまつり」を実施しました。 そして職員育成に努め、外部研修や資格取得研修を積極的に行うとともに、定期的な面談や労働環境の改善を図り職員の定着に努めました。 一方で、情報伝達が不十分で第一報が遅れるケースや、利用者からの不信感を高めるケースもあり、職員の練度が課題として考えており、改善に取り組んでまいります。
区（施設所管課）による評価	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、これまで実施できなかった様々な事業を展開し、利用者の満足度を高める施設運営を行っています。 一方で、事故発生時の区への報告が遅かったり、施設職員内での共有がされていないなど危機管理意識や連絡体制に課題があるほか、本部の施設への応援体制が十分でない部分があります。再発防止策を徹底し、同様の事業が発生しないよう取り組む必要があります。 区の指定管理者として、児童サービスの向上に取り組むとともに、近隣町会や地元企業、大学等との交流を深め、地域の子どもや保護者が抱える問題にも、地域全体で協力し、解決に向かっていきます。 今後も、基本協定や各種法令を遵守しつつ、好立地を活かし、高輪地区の中核的児童施設としての役割を果たしていけるよう、区として引き続き協力・指導してまいります。

6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

A

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）